

第21回伯耆の国よなご文化創造計画検討委員会議事録概要

開 会 (14:00)

(福島委員長) みなさん、秋の大変忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。今回で21回目ということで、前期の文化創造計画は、もちろんソフトもありますが、ハードの部分で懸案でありました図書館、美術館が完成しました。市民、行政並びに私達が十分に協議した結果、立派な改修ができたと思っております。両館が完成し、かなりお客様が増えており、特に図書館の方は良くなって、色々な面で充実しましたし、お子様連れの方も増加したと思います。また、美術館の方もかなりのお客さんが来ているように思います。これから、秋の文化祭やリニューアルオープン記念事業が来春にかけて色々あると思いますので、市民の立場で私達も応援していかなければならないと思います。

さて、25年度から後期計画に入りますが、未だ、計画案ができていないという実態です。24年度には後期計画が完成していて、25年度から後期に入るというのが、正常な形ではないかと思いますが、色々な関係で今日にずれこんでいます。検討委員の出席も前回と今回、やっと半数に達したというような状況ですし、行政と市民が一体となって共にこれを実現していくんだという形で、皆さん方の意見を頂戴しながら後期に向けてどんな形がよいのかを今日は十分に検討して頂きたいと思えます。

さて、経過説明に入っていただく前に、最初に教育長のご挨拶をいただけたらと思えます。

(北尾教育長) 委員の皆様方には委員会でのご検討本当にありがとうございます。さきほどの福島委員長のお話しにもありましたが、24年度までを前期計画、そして25年度からは後期計画ということで皆さんに説明させていただいておりました。本来であれば、昨年度中にこの後期計画を策定し、そして、新年度になって予算措置もしたうえでスタートするというのが望ましい姿だったと思いますが、公会堂の改修がここまでの耐震改修を伴うというのは想定外だったことなどもあり、前期に計画していた歴史館事業について後期に持ち越したということや新たに米子城跡の整備を後期計画の中に盛り込みたいという教育委員会の強い思いがあって、その調整等に時間がかかってしまい、後ろの方にずれこんでしまったと思っております。今までの検討委員会の検討結果は担当者から記録あるいは報告で受けておりますが、おそらく案としてかなり煮詰まった状態のものになっていると思います。今後、ここには書き込めなかった、あるいは行間に込められた皆さんの思いというものもしっかり踏まえたうえで、進めていく必要があるとは思っております。いずれにしても、できるだけ早く成案にし、具体的に施策に取り組んでいきたいと思っておりますのでどうかよろしく願いいたします。

(福島委員長) 今日の日程に基づいて審議に入りたいと思えます。前回のその後の経過に

ついて事務局の方から説明をしていただきたいと思います。

(福田主査) 計画案策定の経過について、説明させていただきます。計画案として事前に送付した資料は、前回7月30日に開催した検討委員会でのご意見をもとに内容の修正、それから字句の修正等を行ったもので、これについて9月2日から9月30日までの間、パブリックコメントにより意見募集を行いました。提案等はございませんでした。計画案の修正箇所には網掛けをしております。それから併せて修正内容の一覧を付けております。6ページの主要施策の①歴史・文化資産の活用の中の施策事業の中で上の方の表の2番目でございますけれども、無形文化財の保存・伝承という施策・事業がございますが、この事業概要欄に弓ヶ浜緋を挿入し、併せて関係課欄に商工課というのを挿入しております。これは前回の検討委員会で弓ヶ浜緋についてもこの事業に挙げるべきだというご意見をいただきましたので、これを加えさせていただきました。

また、主要施策の②文化芸術活動への支援に施策・事業として、「よなごの宝88選実行委員会への支援」というのを載せておりましたが、前回の検討委員会の中でよなごの宝88選実行委員会だけへの支援はいかなものかというご意見や「よなごの宝88選選定事業」そのものについては、今後も引き続き実施していくべきという意見をそれぞれいただきました。このため、「よなごの宝88選実行委員会への支援」という特定の実行委員会への支援という文言を削除し、5ページの表中の「歴史的文化(よなごの宝)掘り起こし事業」の事業概要欄に「よなごの宝88選選定事業により、」という文言を加え、あわせて、6ページの「よなごの宝88選実行委員会」の説明書きを「よなごの宝88選選定事業」の説明書きに変更いたしました。

同じく、主要施策の②文化芸術活動への支援の中の施策・事業名「多様な文化活動への支援」の所で、網掛け部分が修正箇所ですが、前回の計画案では、事業概要を「文化ホールなどで市民団体のコンサート開催やダンス教室などの発表会」としていましたが、多様な文化活動にはダンス教室などの発表会というのは馴染まないというご意見をいただき、「米子市音楽祭や秋の文化祭」と修正いたしました。

それから、次の施策事業、米子市文化奨励賞贈呈事業ですが、前回の計画案では、事業概要を「米子市文化奨励賞を贈呈します」とだけしていましたが、前回の検討会でそれだけでは足りないというご意見をいただき、「文化奨励賞を贈呈するとともに、受賞者を米子市ホームページ等で公表しその活動を紹介することにより、文化活動に取り組む市民の意識高揚を図ります」と具体的に記載させていただきました。

次に、12ページの第4章後期計画の推進に向けての所で、「行政、市民、文化芸術団体、教育機関など、文化芸術に関わる様々な主体が、それぞれが役割や責任を認識しながら、相互に連携し協働していくことが重要です」という箇所について、市民や文化芸術団体等の役割を一つずつ示しておりましたが、前回の検討会でそれらは必要ないというご意見をいただき、前回の計画案の上から4行目の「市民の芸術活動等を」から下から6行目の「行

政の役割は」までを全て削除いたしました。また、資料の最後にお付けした後期計画のスケジュールの中で、前回の計画案では備考欄に4月供用開始と記載しておりました公会堂整備事業の共用開始予定年月については、3月から使用できるということで3月供用開始と修正いたしました。

それから上淀廃寺跡保存整備事業の整備内容のところ、網掛けがしてあります「説明板」を追加させていただきました。これは計画案の本文の中の事業概要の中で、説明板等の設置というのでそこの整合性を持たせるために追加させていただきました。説明は以上でございます。

(福島委員長) それでは、前回からの修正点を踏まえて事務局のほうから説明がありましたが、これらについて皆さん方のご意見をいただきたいと思います。

(神庭副委員長) 当初、美術館、図書館、山陰歴史館の3館について、それぞれが点ではなく、線でつながる様にするにはどうしたら良いかと色々な話し合いが行われました。美術館 図書館は建物が良くなっただけでなく、図書館入館者は本当に増えており、年齢層が幅広くなっていると感じますが、道路を渡って歴史館へはなかなか足を運ばない。それは大きな問題ではないかと思えます。後期計画でも山陰歴史館の整備は平成27年度からとなっていますが、この歴史館について、事務局はもう少し掘り下げた具体的な案というものを出されたらどうかと思えます。

(岡課長) 今、歴史館の話が出ましたが、図書館、美術館と地域的にも同じエリアということで一体的な利用という可能性も模索していきたいと思えます。例えば、イベントでの図書館と美術館の相互利用とか、歴史館を活用した図書館、美術館のイベントとかそういった可能性も検討できると思えます。

歴史館本体の整備については、後期計画の中で大きな方向性は示していますが、今の段階ではこの辺りまでかなというふうに思っております。今後事業を進めていく中で、周辺施設とどう関わっていくかといったことも含めて、具体的な事業内容を詰めていき、最終的に整備にかかりたいと考えております。

(前田委員) 具体的に基本設計のようなものをお持ちならお聞かせ下さい。

(岡課長) 今の段階では、米子市役所旧館という建物そのものを、文化財であるということ踏まえながら、どう維持、保存、管理していくかが大きな課題です。また、歴史館の機能の部分については、米子市の歴史館として、米子の通史を学べるものに変えていく考えがあります。それと今の所在地で歴史館を運営していくなら、地域特性を考えると、米子城のガイダンス的な機能や色々な歴史的な遺構等もある下町散策の拠点施設としての機

能を持たせていく必要があると考えていますが、進め方は何通りもあるでしょうし、部屋をどう使うかというハード面の課題もあるので、これから設計等を進めていく中で中身を詰めていきたいと思います。

(前田委員) 山陰歴史館の国田委員がよくご存知だと思いますが、歴史館にはいわゆる歴史的な遺物がたくさんありますが、それらを保管するための保管庫は大変重要です。しかし、保管庫には限りがあり、保管するものと返さなければならないものとの線引きが、今、本当に必要な時期で、それも含めて歴史館の整備をこの検討委員会に入れていただかないと今後、非常に難しくなっていくのではないかと思います。国田委員いかがですか？

(国田委員) 保管庫は市役所旧館だけではとても無理です。現状では、展示スペースが足りないという気もしており、文化課と相談しないといけません。どうしても館外に保管庫を予定する必要があると思います。保管庫は近くにあるのが一番いいでしょうが、そういうわけにはいかないと思います。

(岡課長) そういったことも整備を進めていく中で、当然検討しなければいけない課題だと思います。具体的に整備計画を作る中でそれは整理していこうと考えています。

(福島委員長) 歴史館の整備についてもこの検討委員会で検討すべきではないかという気がします。委員の皆さんの任期は11月末までで、今回で任務終了の予定ですが、検討委員会なしで、はたして歴史館の整備ができるのか？美術館にしる、図書館にしる、ここで検討を重ね、市の方へ計画案を答申し、進行状況を観察してきました。私たちが市民の代表として関わったことが、市民と協働で進めて行くということに結びついたと思いますが、今後どういう形になるかを私は危惧しています。それと、事務局から出された計画案は、歴史館や湊山球場跡地の計画も含めて、新聞紙上ですでに公表されていますが、パブリックコメントが一件もなかったというのはいかがなものか、市民の関心が全くなかったのも、それで進めていいという訳にはいかないと思います。それらを踏まえて、私たちが慎重に後期計画を実のあるものにしていくことが大事ではないかと考えます。それらを含めて皆様のご意見をいただきたいですが、まずは、残り7年間ある後期計画の今後の見通しを事務局の方からお話いただければと思います。

(岡課長) 文化創造計画検討委員会は、要綱にもございますが、本市における歴史文化拠点施設の有機的な連携を構築することを目的とした伯耆の国よなご文化創造計画について、専門的に検討し、その結果を取りまとめ、教育委員会に報告するという役割がございます。これまでは、全体計画の中の一部の事業について、前期計画の実施スケジュールをお示しただけで、後期計画については白紙の状態だったと思いますが、今回後期計画の実施ス

スケジュールをお示しし、文化創造計画の全体の実施スケジュールが完成するということで、一応、委員会の役割は終わるという形になるかと考えております。

(福島委員長) 例えば歴史館にシフトして話を進めますが、歴史館の整備は本来、前期で終わっていないといけない事業です。前期に公会堂の改修という大変なものが入ってきたのはよく分かりますが、歴史館の整備は過去何度も頓挫してきて、前期でも実施できなくて、それが後期に回ってきて、検討委員会なしで実施できるかというところはできないと思います。市の設置要綱は承知していますが、文化創造計画の検討委員会は、形を変えるなりしてでも続けるべきだと思います。歴史館についても、どのようにしたら整備ができるのか、どういった形で図書館、美術館を含めた3館が一体的に活用できるのか、それと中心市街地の活性化のどういう拠点になるのかといったことも含めて、検討委員会で検討したほうが良いと思います。

(神庭副委員長) この夏に完成した美術館、図書館の整備について、私達も利用者の立場で、親子で過ごすスペースはこの様にした方が良いとか、本棚も低くした方が良いとか、美術館には洒落たカフェでもいるのではないとか具体的な意見を述べてきました。より良いものにするということで、市の担当者と意見を交換し、今日のような図書館、美術館が仕上がったのですが、今はまだ建物が仕上がっただけで、今後その内容をどのように充実させていくかが大事だと思います。今、図書館の2階で生田春月という郷土の方の作品展示をしておりますが、これは歴史館に繋がる子供達の郷土学習の励みになるものではないかと感じました。これからも多くの市民が利用するにはどうしたらいいか、私達が7年で終わりだったら、委員を改選し新たな委員でとか、別の委員会を作るとかいろんな形をとってでも、こういう委員会で検討し合うというのはお互いに良いことではないかと思えます。

(国田委員) 今、歴史館の問題が出ておりましたが、歴史館の建物は市の文化財なのでむやみやたらに手を加えるわけにはいきません。神庭副委員長が言われた中身をどの様に運営するかのソフト面については市民の意見を聞かなければならないが、後期計画案の中に出ているのは建物をどうするかで、それとこれとは分けて考えないといけないと思います。展示についても、岡課長が通史を展示すると言われましたが、本当にそれでいいかどうか、市民や歴史館運営委員会の意見を聞く必要があるかと思いますが、この会が関わっている文化創造計画は建物をいかに整備するかにかかっていると思います。ソフト面は後の問題で、ハード面の整備に関しては市民の意見を聞くところはあまりないのではないかと思いますがいかがですか？

(福田主査) 前期の基本計画をご覧になっていただければわかりますが、例えば施設整備

に関しては、前期ではどの施設を整備し、機能充実を図りますということしか挙げていません。具体的にどの施設をどのように整備するかは実際整備にかかり、基本設計や実施設計をする段階で詳細については検討されてきたはずです。

本日、お示した後期計画案は、前期計画を終えて今後、何をどの期間で整備していくかの方向性を示したもので、まずはこの計画案についてのご意見を伺いたと思います。実際、整備にあたって、こういった形で市民の意見を聞くか、ソフト事業はどうやっていくかといったことについては今後のことであり、それらについては分けて検討していただけたらと思います。

(狩野委員) 私はちょっと疑問に思いますが、さきほどの事務局の方のご発言は、いわゆるハード事業を淡々と進め、ソフト事業については今後詰めるというニュアンスに聞こえましたが、そのような解釈でいいですか？

(岡課長) それは単にハードを進めて行ってソフトを詰めていくということではなく、ハードもソフトも含めてということになると思います。大きな整備をしていく時には整備検討委員会等を立ち上げる必要性も出てきますし、既存の、あるいは新たに作るのも含めて事業の中心となる組織を主体にして、ハード面及びソフト面の細部を詰めて行くこととなりますが、この検討委員会では、その前段として、文化創造計画の各事業をどういう大きな方向性でやっていくのかについて、ご検討いただいているのだと考えております。

(狩野委員) 文化創造計画の目玉は、基本的には米子市の文化政策とか、文化のあり方の方向性を示すことだというふうに、今、文化課長がご発言されたと認識しています。そもそも、なぜ文化創造計画が持ち上がったかという、米子市と淀江町が合併するにあたって、米子市の目玉を作ると言うのが始まりだったと認識しております。検討委員会のあり方はともかく、ともすれば目を奪われがちなハードの部分ではなく、ソフトの部分で何が米子市にとって目玉になるかということを議論していくことが大事なのではないかと思えます。はっきり言って、今のままで行くと米子市が埋没します。計画案にあるように、子供さんとか地域の皆様だけで活動していて、文化はこれでいいのかというのが一つあります。それと、文化の発信をどのようにされるのかを前々からお聞きしていますが、これは非常に難しい問題だという認識を私は持っております。

(福島委員長) 実際、文化創造計画は、今、狩野委員が言われたとおり、米子の文化を新たに創造しようということで出発し、マスコミにも大きく取り上げられました。現在半分は終わり、次の半分で最後の仕上げをしなければならないと私は思います。ところが、今日の会議も前回同様、出席委員が半分ですし、最近の状況を見ると、かなり尻しぼみのような感じがします。最初の基本計画の市長への答申の結びを見てもらえば分かりますが、

基本方針を定める過程の中で提案された様々な意見は市民と行政が協働事業として推進していく文化創造計画の具体的な施策の中において最大限尊重しますということになっています。文化創造計画の策定は市民と行政の協働事業として始まったわけで、各館に運営委員会なり協議会なりがあるにも拘わらず、それと平行して前期は検討委員会を開催してきました。先ほど神庭委員が言われた通り、もっと総体的に文化創造計画を機能させていくためには、各館の運営委員会や行政だけでなく、市民の広範な意見が必要だということでの検討委員会ができています。それなのに、検討委員会は前期で終わり、後期計画ができてしまった後は、開催しないということが正しいのかどうか私は疑問に思います。美術館、図書館は改修が終わり、目途が立ちましたが、これから始まる歴史館の整備について特に危惧しています。後期計画のスケジュールの中の山陰歴史館の整備事業で基本設計、実施設計は書いてありますが、整備工事が無いのはどういうわけですか？

（福田主査）何々工事という表現ではなくて、整備という言い方をしていますので、整備というのは工事と読み替えていただいて結構です。例えば上淀廃寺保存整備事業につきましても、説明板、水路、障がい者用駐車場整備が工事にあたります。向山古墳群整備事業でいえば、平成31年度の園路整備等、山陰歴史館整備事業であれば、四角で囲ってありますが、米子市役所旧館保存整備と山陰歴史館整備がそれぞれ整備工事です。ですから、実際に工事に着手するのは、このスケジュールでいきますと平成28年度の中頃からということになります。

（狩野委員）今のご説明はあくまで整備事業に関するものだと思いますが、基本方針の2番目に「文化施設の整備・活用」という項目があります。前期の検討委員会の後半部分で特に上淀廃寺、向山古墳群、山陰歴史館について、これらを統合的にどう活用するかの議論があったと思いますが、これが尻すぼみになっています。歴史関係の施設についても埋蔵文化財センターの整備はともかく、歴史館を含めて有機的にどういうふうにするかという活用の話まで確かしたと思います。どう活用するかが文化創造計画の目玉だと思いますが、話が整備で止まり、それから先が進展しません。国田委員が言われたように歴史館の建物は文化財なので手を加えられないのですが、それではどうするのか？合銀さんの跡地を利用する話が出たりしましたが、別のところを使うのか？

（国田委員）計画案に出ているのは整備計画とその実施だけで、後の運営については、ソフト面ということで後の問題のような感じになるわけです。これはあくまでも箱ものの整備計画だと私は理解しています。

（狩野委員）箱もの計画が前期計画だったと思いますが、結果的に前期でできなかったものは、後期にずれこんだという整理でやればいんですけど、後期計画はソフト主体で、

皆さんや教育委員会の色々な案を取りまとめられるのが後期ではないかと思えます。相も変わらず言葉では整備・活用といいながら、その活用の部分が一向に見えてきません。多分、委員長は、その部分を指摘しておられると思えます。

(福島委員長) 文化活動や人材育成の推進等は、後期計画にも入っており、今後これをどの様に推進していくかについては、その都度、色々な形で現状報告されると思えます。それを受けて、それをどの様にしていくかは、検討委員会の大きな問題だと思えます。

(福田主査) 施設整備についての計画だけで活用について触れていないとのご指摘ですが、スケジュールの中では、設計なり工事なりの施設整備に関するものだけですが、本文の9～10ページ辺りの各基本方針ごとの主要施策の中で、施設整備だけでなく、活用についても記しているつもりです。歴史館の整備事業につきましても、「よなごの通史を学ぶことができ、そして城山のガイダンスや、下町散策の拠点施設として機能するよう整備します」といった活用も含めての整備の方向性を示したつもりでございます。

ソフト事業については、基本方針の1番目の「文化活動・人材育成の推進」の中で、「歴史・文化資産の活用」「文化芸術活動への支援」「文化芸術に親しむ機会の提供」という3つの主要施策を掲げており、これらを展開するなかで人材育成等に努めて行きたいということで、ソフト事業につきましてもこの中に盛り込んでいるということでございます。

(福島委員長) まず、今報告があった後期計画案の手直しが必要かどうか皆さんのご意見を伺いたいと思えます。(意見なし) ご意見がないようですので、今回の修正案を採用することになります。最後に、文化創造計画の後期計画を実のあるものにするために、委員は変わるにしろ、形を変えるにしろ今後も市民の代表としての検討委員会が必要なのかどうか皆さんのご意見を伺いたいと思えます。小原委員、いかがですか？

(小原委員) 7ページの一番下の「ひとづくり・まちづくり推進事業」については、明道公民館では特に力を入れており、これからも力を入れていきたいと思っております。学校でも色々指導されているとは思いますが、特に児童や生徒は地域の文化や歴史的事実に非常に疎いのです。例えば先程お話があった生田春月の学んだ学校に記念碑があり、それに本人の書いた小説の一部が書いてあります。そういった記念碑が、なぜここに建っているかといった身近なことを子供たちは知らないのです。特に夏休みに私は子供たちに授業を行っていますが、今後も啓発をしっかりとやっていこうと思えます。

(福島委員長) 今後の検討委員会のあり方等はどう思われますか？

(小原委員) 地域の歴史文化に詳しい方に講師をお願いしたり、文化課にも指導いただい

ておりますが、図書館なり美術館なりの委員とは我々はもっと連携を深めたいと思っております。

(福島委員長) 検討委員会は今回で終わって、今後はそういった関係者が連携してやっていこうということですね？

(小原委員) はい

(福島委員長) 狩野委員はどういうお考えですか？

(狩野委員) あえてこの委員会が継続するかどうかについては保留させて下さい。ただ、この場に教育長がお見えなので要望事項だけ述べさせて下さい。まず一点目にもう少しコスト意識を持たれたらいかがですかと思います。10ページの上淀廃寺跡保存整備事業の一番最後に観光というキーワードがあります。観光は経済部ですが、連携はどうするか？金を使う、いわゆるビルドはいいですけども、それをいかに有効的に回収するかは教育委員会の責務ではないというお考えがあるなら、私はちょっと違うような気がします。これは米子市全体の実行組織としてお金を使うということに対して、やはりなんらかの回収という、私が先程から言っている活用という切り口をお考えになるべきです。ですから、委員会の継続については保留という形をとらせてください。

今日を含めて遠藤委員が確か3回か4回ご欠席なのは非常に残念に思います。なぜかと言うと、この方はダラズクリエイティブ、アニメカルチャー、中心市街地活性化といったものに関与されているに、この方が欠席されるのは、ある意味、無言の行動なのかと少し気にしています。そういった部分をもう少し真摯にとらえてほしいというのが、私の率直な要望です。

(福島委員長) 美術館についてですが、美術館のハード面は色々と前期で検討して終わったわけですが、後期計画についてどんな思いがございますか？

(先灘委員) 事務局から示されたスケジュールに基いて進めて頂けたらと思います。市民がどう関わるかについては、計画案の検討過程で、いろんな方がそれぞれの中で関わりができて、多様なご意見が出てくるのではないかとこのように考えています。

(国田委員) 10ページの米子城跡整備事業ですが、三の丸を何に使うか色々な意見が出たようですが、はっきりと文化創造計画の中であそこは史跡公園で、貴重な都市空間として歴史学習の場とするという基本線が出たわけです。これについては、文化課や市の方がイニシアティブをとってやるのではなく、広く市民からどのような活用の仕方があるか、

どうしてほしいかの意見を聞いて、それらの意見を吸い上げるような委員会なり組織があったほうが良いというのが私の意見です。

(福島委員長) なんらかの形で継続していったほうが良いということですね？佐伯委員、いかがですか。

(佐伯委員) 私は最初の頃から参加していますが、欠席することも多く、意見も沢山言ったわけではないのですが、この場において色々な動きが分かったのは良かったと思います。皆さんの色々な意見を取り入れて、少しずつ計画を修正してきた結果、美術館や図書館に沢山の入館者が来てくださるようになったと思います。こういった経緯を知っている者とするれば、現在のようなたくさんの方が関わる検討委員会があるのが望ましいです。

私は小学校にずっと携わってきましたので、子供達は歴史館にもっと足を運んでほしいという思いがあります。低学年の生徒が児童文化センターに行った帰りとか、近隣の学校の子供達は歴史館に足を運ぶことができますが、少し離れた地区の子供達はなかなか足を運ぶことができません。歴史館は子供達が館内の色々なものを実際に見て、こんなものがあったんだとか、こんなものを使って当時の人は暮らしていたのかと実感できる場だと思いますが、なかなかその機会に恵まれなかったと感じています。そういったわけで後期計画の歴史館整備にはとても期待していますので、館内で子供達が何かを発見したり、学習の場として利用したり、さらには、その後、図書館に行って調べものをしたりといったことも含めて、図書館、美術館、歴史館の3館を歩いて回れるようなものができていけばと強く願っています。

それと、先程の話で、パブリックコメントの応募がなかったとのことですが、市民の意見を聞く機会は少ないのが実態かと感じていますので、どういった形にするかは事務局で決めていただくとして、後期計画を進めていく中で検証でもないですけど、一方向で進むのではなく、双方向で話し合いながら進めていくのが望ましい形だと思います。

(前田委員) この委員会がこのメンバーのまま継続して行くというのは、非常に難しいのではないかと思います。ただ、前期計画で策定されたものを見届けていく義務はあるだろうし、それを果たしていきたいという気持ちは非常にあり、もっと総合的な大きい視野に立ったものと、副委員長が言われる細かいソフトの部分とこの二つを引っ張っていくような、何らかの形を変えた会は必要であろうと思います。

パブリックコメントをどう吸い上げていくのかは非常に悩ましい問題で、パブリックコメントの応募がなかったのも、意見はありませんでしたという形にしておかないで、これは文化だけに特化した話ではないですが、SNSのようなものを活用してでも、より幅広い年齢の人達の意見を求める努力を今後も継続していただきたいと思います。

(北尾教育長) 本当に貴重なご意見を次々といただいております。ありがとうございます。さきほどの狩野委員のお話に答えさせていただきます。確かにハードを前期で一生懸命進めてきた結果、図書館や美術館のように市民の皆さんに喜んでいただいている現実もございます。ただ、ご指摘にありました上淀廃寺跡整備事業については、淀江町時代から通算して10億近いお金を使って今の形までなんとか持ってくることができましたが、整備が完了したので仕事が終わったとは全く思っておらず、今後いかに活用していくかは大きな課題だと思っています。

上淀については、ここまでの整備ができているのをどれだけの市民の皆さんに知っているのか、あるいは、それが市外、県外 国外に発信できるのかという思いがございました。むぎばんだ史跡公園の所長や河原前西部総合事務所長に、むぎばんだ史跡公園や観光分野の方との連携を提案させていただいて、活用に向けた検討をしようということで組織を立ち上げ、今に至っています。体制として白鳳の指定管理という部分もありますし、淀江のまちづくり推進室等も積極的に関わって進めているところでございます。

それから検討委員会の継続という委員長のご提案ですけども、この会をひと区切りと申しましたのは、設置要綱というものを定めて運営している以上は、必要だからと言ってずるずる続けていくのではなく、必要であれば新たな要綱を作って、今後はどちらかという評価チェックの方が主体になるかと思っておりますけども、今後の進行管理を行なう検討委員会の設置を検討するか、その辺りについては、今まで皆さんから出ましたご意見を基に考えてみたいと思います。

いずれにしても、市民の皆様や市民の代表の皆様のご意見を伺いながら進めていく必要があります。それと教育委員会で文化創造計画を進めておりますが、市民の代表である議会というものがああります。過去に歴史館の整備が何回か頓挫したのも、議会の意向も大きく影響しております。ですので、市民の皆様の大きな力をいただいて、さらに市民の代表である議会にも理解していただけるような中身にしていく必要があると考えております。引き続き、皆様のお力をお借りしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。次の約束がありますので、申し訳ありませんが、ここで退席させていただきます。

(福島委員長) 続きまして、神庭委員にご意見を伺いたいと思います。

(神庭副委員長) この会には当初から関わらせていただいております。私は淀江町在住ですが、淀江町と米子市の合併により、当初は、皆さん一緒に米子市の文化的推進や人材育成のために頑張ろうとか色々な意見が出ました。

ハード面だけでなく、ソフト面の整備も必要という意見を市民の立場から言わせていただいております。前期では図書館、美術館のハード面は一応仕上がったのですが、長期計画について、もう少し具体的な案を見せていただきたいという思いがあり、委員を変えてでもこのような会は続けるべきだと私は思います。

(福島委員長) 私の方はもう申し上げるまでもありません。文化創造計画が、きちっと最後まで15年間できたということが、行政も市民も納得できるように、何らかの形の物を残していただきたいというふうに思います。委員を委嘱されるのは市の方ですから、その辺りを十分斟酌されていい形にさせていただきたいと思います。今日出席の8人の委員のうち、このような委員会の継続がこれからも必要だと言われる方が5名おられます。意見を保留された方が1名、それから、それぞれの所にそれぞれの組織もありますので、そういったところと連携してやっていただきたいというのが2名です。

この検討委員会では賛否両論の意見をまとめて、過半数を採るといようなことはしませんが、これを今回の委員会のまとめとしたいと思います。それと、今日欠席の高橋委員から「申し訳ありませんが、用件が重なり欠席します。前委員会の報告、修正内容一覧、後期計画案を読みました。歴史館は別にして、ハード面の整備の次はソフト面の充実ですが、今後どの様に関わっていくのか議論していただきたいと思います。しかし、欠席ですので皆さんの良識に従います」という手紙が届いています。高橋委員も今後どの様に関わっていくのかを危惧されているようです。

今回のまとめの報告書を皆さんにもう一度集まって見ていただきたいと思いますが、そうでなければ、委員長、副委員長で今日の内容が、きちっと報告されているのか確認したいと思います。なぜかという、この会の報告は公開されますので、今回検討されたことがきちっと文章にまとまっているのかを私どもで確認して、任務を終了したいと思うからです。それと検討委員会としての教育委員会への報告をここですぐ出してもらいたいという事務局の意向があったようですが、あまりにも拙速であり、教育長に報告するについても、きちっと報告書として完成したもので別途行いたいと思います。委員長と副委員長で、あるいは副委員長が出られない場合は、どなたかの委員を含めた複数で教育長にご報告申し上げたいと思います。それと今日の議事録についてはきちっと目を通させていただきたいと思います。

(岡課長) それについては、あらためて日程調整させていただきたいと思います。

(福島委員長) 検討委員会継続の問題については何か尻切れトンボになって申し訳ありませんが、これを持ちまして検討委員会を終了したいと思います。お疲れ様でした。

閉 会 (15:33)